

立教大学学術推進特別重点資金(立教SFR)

大学院学生研究

2018年度研究成果報告書

研究科名	立教大学大学院	文学研究科	教育学専攻
研究代表者 (2019年3月現在のものを記入)	在籍課程・学年・学生番号	氏名	
	<input checked="" type="checkbox"/> 博士前期課程 3年・16JF005H <input type="checkbox"/> 博士後期課程 年	井出 大輝	印
指導教員	所属・職名	氏名	
	文学部・教授	有本 真紀	印
自然・人文・社会の別	自然 ・ 人文 ・ 社会	個人・共同の別	個人 ・ 共同 名
研究課題	明治期の道德教育における評価実践の成立—近代教育批判の観点からの考察—		
研究組織 (研究代表者・共同研究者) ※2019年3月現在のものを記入	在籍研究科・専攻・課程・学年	氏名	
	文学研究科・教育学専攻・博士課程前期課程・3年	井出 大輝	
研究期間	2018 年度		
研究経費 (1円単位)	(支出金額) 199,948円 / (採択金額) 200,000円		

研究の概要 (200~300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究の目的は、明治期の徳育とその成績調査の変容過程において現れる困難や権力性を浮き彫りにすることである。その研究の成果は、大きく分けて3つに分けられる。それは、①フーコーの規律・訓練概念に対する理解を深めた点、②徳育に対応する成績調査方法が、明治期を通じて新しい権力性を備えたり、困難を抱えるようになったことを明らかにした点、③史料調査の結果、徳育に対応する成績調査のための学校表簿が、群馬県内の小学校において実用されていたことを確認した点である。これらの成果の一部は、修士論文にまとめることができた。

キーワード (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

{ 徳育 } { 成績調査 } { 規律・訓練 }

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

繰り返しになるが、本研究の目的は、明治期の徳育に対応する成績調査方法の変容過程において現れる困難や権力性を浮き彫りにすることである。これまで、明治期の道德教育の評価を対象とした歴史研究は、その内容がもつ権力性、特に国家主義的な内容に関して知見を深めていた。しかし、そこに備えられていった形式が、どのようにして児童の振る舞いを変容させるための働きかけを可能にしたか、その形式はどのような原理的な困難を抱えることとなったかといった、形式が原理的にもつ権力性、困難については検討してこなかった。そのため、上記の目的を掲げた。研究成果は、上記のとおり、3つある。これらについて順に説明する。

①フーコーの規律・訓練概念に対する理解を深めた点

まず本研究は、明治期の徳育に対応する成績調査方法の変容過程の権力性を読み解くために、フーコーの規律・訓練概念について理解を深めた。近年はドゥルーズの「管理社会」論の影響により、現代社会を読み解く際に規律概念は不適切であるとされているが、平井秀幸(2014)が示すように、そこでの規律概念に対する解釈には誤解が含まれている。したがって、改めてフーコーが規律・訓練という技術をどのように定義しているかを改めて確認する作業を行った。

結果、その特徴は、①民衆個人が可視化の対象となっている点、②この技術を代表している「試験」という方法は、個人に対する理解の枠組みを予め規定し、記録の結果によって明らかとなった個人間の差異を前提に処遇や配置の決定を可能にする点、③記録が蓄積することでカテゴリーの知が蓄積し、人々を区別する類型論とその基準を作っていく点などが挙げられた。そして現代社会においても用いられている人々の類型が、たんに客観的な基準によって定められているわけではなく、その「客観性」さえもが規律・訓練という技術によって構築されたものであることを示唆している点で、未だ有用な概念であることを確認した。

②徳育に対応する成績調査方法が、明治期を通じて新しい権力性を備えたり、困難を抱えるようになったことを明らかにした点

この点については、明らかとなった知見を2つに分けて概説することにする。

(a)第一の知見として、徳育に対応する成績調査方法は、明治期を通じて規律・訓練的な権力性を備えていったことが明らかとなった。

これは、表簿様式の変遷を読み解くことで、明らかとなる。まず学制期においては、主に生徒らの試験成績を成績順に並べていく表簿が採用されていた。しかし明治10年代には、生徒の平素の振る舞いを学業成績だけでなく、「心性」や「言語」、「勤惰」などの観点から記録する様式が備えられた。明治20年代には、1頁に1人分の「性質」、「言語」、「勤怠」の特徴を捉えると同時に、「摘要」を月毎に記入し、変化を読み取ることが可能な表簿が現れた。明治30年代には、生徒の「個性」を記録した上で、そこで見られた問題点を「矯正」するための方法とその結果を記入できる欄が設けられるようになった。

このように明治期を通じて、学校・教師は生徒個人を、個別に・継続的に・多面的に観察・記録し、そこに現れた問題点とその原因を究明して諸個人に対する処遇や配置を検討するようになったこと、その正統性を確保したことを明らかにした。それと同時に、これらの技術が、不良児童や優等児童、劣等児童、低能(脳)児童といった一見客観的に思われる類型の構築に関わっていることを示唆した。この成果は修士論文の一部としてまとめた。

(b)第二の知見として、徳育に対応する成績調査方法を充実させる過程で、困難が浮上しつつも、それが語られなくなっていく傾向を捉えることができた。

上記のような徳育に対応する成績調査方法の変容過程において、主に3点の実施上の困難が浮上していた。(i)基準の曖昧さ、(ii)将来の予見不可能性、(iii)ラベリングに対する懸念である。(i)については、生徒の平素の振る舞いを多面的に観察することを制度化した「人物査定」において浮上した問題で、そこでの「人物」の曖昧さが問題となった。これは方法論が定まり、実践がある程度普及していくとともに、解消されていった。しかし(ii)のように、小学校段階で、「人物」が「優等」でないと査定しても、将来「有為ノ人物」になる可能性があるといった反論や、(iii)のように、「性質」や「操行」を否定的に判定することで「自暴自棄」となり、徳育・訓練上逆効果となるという反論はしばしば出された。

しかし明治30年代後半からそうした懸念が減っていき、むしろ成績判定の基準がより具体化していく傾向があるように思われた。この知見により、そうした傾向となった理由を探究するという今後の研究の展開可能性を見出すことができた。

③史料調査の結果、徳育に対応する成績調査のための学校表簿が、群馬県内の小学校において実用されていたことを確認した点

研究成果の概要 つづき

申請者は、群馬県の学校史料を多く所蔵している群馬県立文書館において調査を行い、徳育の成績調査に関連する史料の収集を行った。その結果、主に3点の収穫があった。それは、(a)明治の前半期の学校表簿には、徳育に関する項目が見られなかった点、(b)「操行査定」の賞状が授与されていた点、(c)「個性調査簿」の様式と取扱い方に関する規定が見られた点である。

まず(a)について、上記でも確認したように、政策や地方規則、書籍、教育雑誌では、徳育に対応する成績調査方法が明治期を通じて充実していくのであるが、そうした特徴は実際の学校に用いられた表簿にも見られた。特に明治20年代までの学校表簿は試験成績表や出欠表しか見られず、「性質」や「個性」を記録したり、それによって「矯正」の方針を立てたりするための様式は見られなかった。

(b)について、明治20年代以降、「操行」の優秀さや「品行方正」を称える賞状がしばしば見つかった。各家庭に所蔵されていた子どもの賞状が本館に寄贈されていたため、この時期に徳育に関する賞状が贈られていたこと、家庭はその賞状を現代に残るまで丁寧に保管していたことがわかった。

最後に(c)について、明治30年代後半から、実際に学校で規定された「個性調査簿」の様式とその取扱方法の規定がいくつか見つかった。具体的には、児童個人の家庭状況や「性質」、「行為」、「勤惰」、「取扱方法」を学年毎に記録する様式や、教室内外で観察したことをもとにこれを記録すべきといった規定、項目毎に記入すべき文言をカタログ的に示した規定が見られ、上記②の(a)で示したことを裏づける事実を見つけることができた。

さらに、これに関連して「成績不良児」専用の「児童個性調査録」というものも見つかった。この様式は、上記「個性調査簿」とは違って「成績不良推定原因」や「平素取扱方」、「補習教授ノ効果」、「補習教授ニ対スル心身ノ状況」が記入できるようになっている。これも上記で確認したことを実際の学校で具体的に展開したことを示している。この収穫によって、今後の研究の展開に関わる示唆を得ることができた。

研究発表 (研究によって得られた研究成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。なお、成果発表を確認できる資料を合わせて提出してください。)

- ①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ②図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

① 雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
なし。

② 図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
なし。

③ シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
なし。

④ その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)
井出大輝、「『考査』＝規律・訓練的観察・記録方法の成立—明治期における試験論の変容過程の描出を通して—」、2019 (2019年3月31日に審査および最終試験合格の証明を受けた)。